

# 四 半 期 報 告 書

(第 66 期第 2 四半期)

〔 自 平成 2 8 年 5 月 1 日 〕  
〔 至 平成 2 8 年 7 月 31 日 〕

- 1 本書は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して平成 28 年 9 月 13 日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

E 0 0 1 4 3

# 目 次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月13日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自平成28年5月1日至平成28年7月31日）
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部俊則
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 上條英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】	03(5575)1700番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 藤木賢一
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社東京支社 ※ （東京都港区赤坂四丁目15番1号） 積水ハウス株式会社東京西支店 （東京都渋谷区代々木二丁目1番1号） 積水ハウス株式会社横浜北支店 （横浜市戸塚区川上町85番地3） 積水ハウス株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番5号） 積水ハウス株式会社千葉支店 （千葉市中央区問屋町1番35号） 積水ハウス株式会社名古屋東支店 （名古屋市中区栄三丁目18番1号） 積水ハウス株式会社神戸支店 （神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日	自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日
売上高 (百万円)	931,572	949,622	1,858,879
経常利益 (百万円)	87,325	78,612	160,589
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	52,055	52,070	84,302
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	57,621	△10,742	51,594
純資産額 (百万円)	1,093,783	1,020,677	1,068,428
総資産額 (百万円)	2,012,103	2,014,440	2,029,794
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	74.09	74.63	120.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	73.44	74.49	119.41
自己資本比率 (%)	53.82	50.16	52.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,719	△7,698	45,884
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,704	△59,204	△76,166
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,280	51,671	32,084
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	186,657	169,655	192,338

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.42	52.90

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含んでいません。

3 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、アジア新興国等の経済成長の減速や急激な円高進行に伴い景気を下押しする影響が見られ、個人消費は横ばいで推移したものの企業の設備投資は力強さを欠くなど足踏み状態となりました。また、英国の欧州連合（EU）離脱問題等により株式市場が不安定となるなど経済への先行き不透明感が増すところとなりました。

一方、住宅市場では、雇用・所得の改善傾向が継続していることに加え、日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下、政府の住宅取得支援策の追加等に伴い、住宅展示場への来場者も増加するなど住宅取得に対する動きが見られました。また、賃貸住宅市場は都市部を中心に相続税改正に伴う底堅い建築需要が継続しました。

当社はこのような状況の中、2014年に策定した中期経営計画の最終年度として、引き続き、ブランドビジョン「SLOW & SMART」と基本方針「グループシナジーの強化による“住”関連ビジネスの新たな挑戦」の下、グループ全体で住宅、住宅関連ビジネスを拡大し、新規開拓を図りながら事業を展開しました。戸建・賃貸住宅事業では、トップブランドとしてのゆるぎない地位の確立により受注拡大を図るため、商品力、提案力、施工力の強化を行い、3月には「住まいの参観日」や「シャーマンフェスタ」等の販売促進イベントを全国で開催しました。

また、宮城県東松島市と共同で開発した「東松島市スマート防災エコタウン」において、災害公営住宅と周辺の病院や公共施設に日本初のマイクログリッドにより電力を供給する電力マネジメントシステムが竣工、稼働を開始しました。

さらに、住宅関連ビジネス拡大の一環として新たに、プロダクトデザイナー喜多 俊之氏とのコラボレーションによるマンションリノベーション「RENOVETTA（リノベッタ）」の提供を開始しました。数十年経過したマンションに新たな魅力を付加し、長く住み続けたいニーズや、中古マンションを取得しリノベーションして住もうニーズに応え、マンションストックの有効活用と流通促進につなげます。

加えて、プレイヤーズ社（本社：シンガポール）と共同で、急増するインバウンド需要や東京オリンピックに向け増加する上質なホテルへのニーズに対応し、東京の赤坂において、ビジネスや観光目的の長期滞在を想定した高級サービスアパートメント事業を展開することとしました。

その他、当社が1963年に建築した住宅「セキスイハウスA型」がプレハブ住宅として初めて国の有形文化財（建造物）に登録されました。この登録は「セキスイハウスA型」が、本格的な国産工業化住宅の第一号であり、戦後住宅業界の一側面を語るものとして評価されたものです。

また、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄」（3度目）と「攻めのIT経営銘柄」（2年連続）の選定を受けました。「なでしこ銘柄」においては女性活躍推進に優れた企業として、「攻めのIT経営銘柄」においては中長期的な企業価値の向上や競争力の強化に向けて積極的なITの利活用に取り組んでいる企業として評価を受けています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、949,622百万円（前年同期比1.9%増）となりました。利益については、営業利益は79,266百万円（前年同期比3.0%減）、経常利益は78,612百万円（前年同期比10.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は52,070百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### (戸建住宅事業)

高い断熱性とLED照明等の設備による省エネと太陽光発電等による創エネで、快適な暮らしを維持しながらエネルギー収支「ゼロ」を目指すネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」の販売を推進しました。また、都市部では、重量鉄骨造で間取りの自由度が高く、多世帯同居等の様々なニーズに応える3・4階建て住宅の販売に注力しました。

木造住宅シャーウッドでは、好評の陶版外壁「ベルバーン」の新柄開発に加え、秋田杉、吉野杉など全国の林産地と連携し国産ブランド材を柱に標準採用した「グラヴィス リアン（凜庵）」を発売するなど拡販に努めました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は前期受注が低調だった影響を受け、188,496百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は23,510百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

#### （賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、長期安定経営につながる魅力的な賃貸住宅提案に努め、受注拡大を図りました。特に、人口流入が続く都市部では需要の増加と相続税対応への高いニーズが継続しており、上質な共用部などのホテルライク仕様や、設計自由度が高く柔軟な提案が可能な当社の3・4階建て賃貸住宅の販売が順調に進捗しました。

また、高齢者に快適で豊かな住環境を提案する「プラチナ事業」においても、登録累計が1万戸を突破したサービス付き高齢者向け住宅を中心に販売が伸長しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は206,875百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は26,455百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

#### （リフォーム事業）

リフォーム事業では、新たな生活スタイル提案や省エネルギーなど、目的に合わせた大規模リフォームを行い住宅の価値を高める「リノベーション事業」や、安定的に管理戸数が増加している賃貸住宅「シャームゼン」に対してリフォームの提案を積極的に推進し、受注は好調に推移しました。

また、戸建オーナー様向けの営業を担う積水ハウスリフォーム株式会社を3社に分割し、より地域に根付いたサービスを行っていくことで提案力の強化に努めることとしました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は68,403百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は8,767百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

#### （不動産フィー事業）

不動産フィー事業では、賃貸住宅事業における順調な物件供給もあり積和不動産各社による賃貸住宅「シャームゼン」の一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加しました。また、都市部での需要の高まりに加え、入居促進における当社グループでの連携強化や「シャームゼン」ブランドの浸透を図ることで高水準な入居率を維持しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は233,625百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は16,425百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

#### （分譲住宅事業）

分譲住宅事業では、引き続き積極的な土地の仕入れを行うとともに、販売促進イベント「まちなみ参観日」の開催等により販売が好調に推移しました。また、緑にあふれ時が経つにつれて魅力が増し良質な社会ストックとなる「経年美化」の思想を取り入れるとともに、住民と共にコミュニティ形成のサポート活動を行うなど、次世代に受け継がれる質の高いまちづくりを推進しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は68,442百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は5,416百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

#### （マンション事業）

マンション事業では、「グランドメゾン京都御池通」（京都市中京区）が完売・竣工し、新規販売物件では「グランドメゾン立売堀一丁目」（大阪市西区）が完売する等受注が順調に推移し、物件の引渡しも計画通りの進捗となりました。

また、東京都中野区で進める大規模複合開発「江古田の杜プロジェクト」における分譲マンション「グランドメゾン江古田の杜」（531戸）のマンションギャラリーをオープンし、販売を開始しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は31,621百万円（前年同期比24.6%減）、営業利益は1,869百万円（前年同期比49.3%減）となりました。

#### （都市再開発事業）

都市再開発事業では、当社が開発したオフィス・商業ビル、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件の入居率が堅調に推移しました。また、積水ハウス・リート投資法人に「ガーデンシティ品川御殿山」等3物件を、さらに積水ハウス・SIレジデンシャル投資法人に「プライムメゾン渋谷」等の物件を売却しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は77,296百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益は12,943百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

(国際事業)

アメリカでは、「ワンラウドウン」(ワシントンD.C.)等の宅地の販売が好調に推移し、オーストラリアでは、「ロイヤルショアーズ」(シドニー)のマンションの引渡しを開始しました。中国では新たに蘇州市でのマンションの引渡しを開始しました。シンガポールにおいては「ブンゴルウォータータウン」の商業施設が4月にグランドオープンしました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は33,619百万円(前年同期比22.6%増)、営業利益は553百万円となりました。

(その他)

エクステリア事業では、地域の気候風土に調和する自生種や在来種などの庭木をセレクトする「5本の樹」計画など、独自の庭づくり・外構の提案を積極的に行いました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は41,241百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益は274百万円(前年同期比81.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より22,682百万円減少し、169,655百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、たな卸資産の増加や法人税等の支払い等により、7,698百万円の減少(前年同期比2,979百万円資金減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得等により、59,204百万円の減少(前年同期比7,499百万円資金減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、社債の発行や短期借入金の増加等により、51,671百万円の増加(前年同期比3,391百万円資金増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費総額は2,446百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに取得した主要な設備は次のとおりです。

会社名	名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	取得年月
積水ハウス㈱	大手門タワー・JXビル (東京都千代田区)	都市再開発事業	賃貸等不動産	平成28年7月取得 (一部持分の取得)

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,683,466	709,683,466	東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 100株です。
計	709,683,466	709,683,466	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	平成28年5月19日
新株予約権の数	66個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年6月15日から 平成48年6月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,357円 資本組入額 679円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。



- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が指名委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
  - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
    - ① 新株予約権者が平成47年6月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成47年6月15日から平成48年6月14日まで
    - ② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
  - (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
  - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日	—	709,683	—	202,591	—	258,344

## (6) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	51,497	7.26
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	47,168	6.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,703	5.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	1.92
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	12,516	1.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,238	1.44
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,708	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,310	1.31
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	9,210	1.30
計	—	214,136	30.17

(注) 1 当社は自己株式17,340千株(2.44%)を保有していますが、上記の表には記載していません。

2 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 39,711千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 24,601千株

3 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成28年8月1日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年7月25日現在で53,667千株(7.56%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、上記の表中に記載の株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	27,753	3.91
三菱UFJ国際投信株式会社	7,003	0.99
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	5,286	0.74

- 5 三井住友信託銀行株式会社から、平成28年8月4日付で提出された大量保有報告書により、平成28年7月29日現在で35,936千株（5.06%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	22,362	3.15
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,305	0.32
日興アセットマネジメント株式会社	11,268	1.59

- 6 野村證券株式会社から、平成28年8月4日付で提出された大量保有報告書により、平成28年7月29日現在で35,545千株（5.01%）を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されていますが、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	10,231	1.44
NOMURA INTERNATIONAL PLC	191	0.03
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	25,119	3.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,340,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 538,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 691,188,800	6,911,888	—
単元未満株式	普通株式 615,866	—	—
発行済株式総数	709,683,466	—	—
総株主の議決権	—	6,911,888	—

(注) (株)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に2,400株(議決権24個)、「単元未満株式」欄に41株それぞれ含まれています。

②【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	17,340,500	—	17,340,500	2.44
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,200	48,100	538,300	0.08
計	—	17,830,700	48,100	17,878,800	2.52

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	195,239	175,375
受取手形・完成工事未収入金	50,256	48,063
有価証券	2,798	2,179
未成工事支出金	9,395	9,415
分譲建物	301,125	※2 306,232
分譲土地	510,247	※2 515,095
未成分譲土地	86,881	75,852
その他のたな卸資産	※1 7,261	※1 7,401
繰延税金資産	31,176	23,407
その他	71,776	68,968
貸倒引当金	△1,225	△1,205
流動資産合計	1,264,933	1,230,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	195,590	※2 198,806
機械装置及び運搬具（純額）	9,862	※2 10,549
土地	311,431	※2 326,593
建設仮勘定	10,329	※2 8,094
その他（純額）	5,961	※2 6,156
有形固定資産合計	533,175	550,200
無形固定資産	14,779	※2 13,879
投資その他の資産		
投資有価証券	115,541	121,233
長期貸付金	50,627	42,998
退職給付に係る資産	3,228	4,038
繰延税金資産	2,291	2,758
その他	45,760	49,056
貸倒引当金	△543	△511
投資その他の資産合計	216,905	219,573
固定資産合計	764,861	783,654
資産合計	2,029,794	2,014,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	107,249	107,147
電子記録債務	58,836	58,079
短期社債	60,000	25,000
短期借入金	146,188	169,057
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,130	-
1年内返済予定の長期借入金	97,283	73,994
未払法人税等	33,008	15,086
未成工事受入金	117,253	132,755
賞与引当金	26,627	18,161
役員賞与引当金	1,062	-
完成工事補償引当金	2,795	2,746
その他	83,940	77,933
流動負債合計	735,376	679,963
固定負債		
社債	90,000	170,000
長期借入金	27,850	42,029
長期預り敷金保証金	59,141	59,770
繰延税金負債	1,434	573
役員退職慰労引当金	1,151	1,136
退職給付に係る負債	19,292	20,010
その他	27,119	20,279
固定負債合計	225,990	313,799
負債合計	961,366	993,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,591	202,591
資本剰余金	253,559	253,559
利益剰余金	498,094	530,050
自己株式	△17,577	△33,676
株主資本合計	936,667	952,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,671	28,934
繰延ヘッジ損益	△13	△8
為替換算調整勘定	68,747	6,140
退職給付に係る調整累計額	25,622	22,899
その他の包括利益累計額合計	121,028	57,966
新株予約権	622	659
非支配株主持分	10,108	9,526
純資産合計	1,068,428	1,020,677
負債純資産合計	2,029,794	2,014,440



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
売上高	931,572	949,622
売上原価	739,125	755,930
売上総利益	192,446	193,691
販売費及び一般管理費	※1 110,733	※1 114,424
営業利益	81,713	79,266
営業外収益		
受取利息	1,256	942
受取配当金	838	777
為替差益	1,752	-
持分法による投資利益	2,640	4,648
その他	1,802	1,429
営業外収益合計	8,290	7,797
営業外費用		
支払利息	383	1,172
為替差損	-	4,587
その他	2,295	2,691
営業外費用合計	2,678	8,451
経常利益	87,325	78,612
特別利益		
投資有価証券売却益	4,228	-
特別利益合計	4,228	-
特別損失		
固定資産除売却損	302	338
減損損失	3,683	-
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	3,986	338
税金等調整前四半期純利益	87,567	78,274
法人税、住民税及び事業税	26,309	17,886
法人税等調整額	8,811	7,970
法人税等合計	35,120	25,856
四半期純利益	52,446	52,417
非支配株主に帰属する四半期純利益	391	346
親会社株主に帰属する四半期純利益	52,055	52,070

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
四半期純利益	52,446	52,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,416	2,400
繰延ヘッジ損益	△22	6
為替換算調整勘定	1,861	△61,512
退職給付に係る調整額	△2,122	△2,744
持分法適用会社に対する持分相当額	42	△1,310
その他の包括利益合計	5,174	△63,160
四半期包括利益	57,621	△10,742
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,210	△10,991
非支配株主に係る四半期包括利益	411	248

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	87,567	78,274
減価償却費	11,992	11,369
減損損失	3,683	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38	428
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△7,335	△5,339
受取利息及び受取配当金	△2,095	△1,719
支払利息	383	1,172
持分法による投資損益 (△は益)	△2,640	△4,648
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,228	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	-
売上債権の増減額 (△は増加)	5,212	1,550
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△53,954	△52,633
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,246	6,814
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	16,156	17,953
その他	△25,268	△27,529
小計	20,265	25,694
利息及び配当金の受取額	2,283	3,831
利息の支払額	△752	△1,067
法人税等の支払額	△26,515	△36,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,719	△7,698
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	410	1,570
有形固定資産の取得による支出	△55,441	△57,351
有形固定資産の売却による収入	79	92
投資有価証券の取得による支出	△1,502	△4,342
投資有価証券の売却による収入	6,059	907
貸付けによる支出	△169	△58
貸付金の回収による収入	2,939	7,336
その他	△4,080	△7,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,704	△59,204
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期社債の純増減額 (△は減少)	45,000	△35,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	65,784	43,549
長期借入れによる収入	30,762	73,355
長期借入金の返済による支出	△15,783	△73,352
社債の発行による収入	30,000	80,000
社債の償還による支出	△70,000	-
配当金の支払額	△17,490	△18,932
自己株式の取得による支出	△20,018	△18,419
その他	26	471
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,280	51,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	△207	△7,450
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,350	△22,682
現金及び現金同等物の期首残高	195,008	192,338
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 186,657	※1 169,655

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額ははありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成29年2月1日に開始する連結会計年度及び平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は531百万円減少し、法人税等調整額が1,656百万円、その他有価証券評価差額金が597百万円、退職給付に係る調整累計額が526百万円、それぞれ増加しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
半製品	3,824百万円	3,851百万円
仕掛品	615	708
原材料及び貯蔵品	2,820	2,840
計	7,261	7,401

※2 保有目的の変更

前連結会計年度末に「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資不動産31,972百万円を「分譲建物」及び「分譲土地」に振替えました。

3 偶発債務

(1) 取引先の金融機関からの借入に対する物上保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
㈱ウエストプラザ長野	254百万円	226百万円

(2) 取引先の金融機関からの借入に対する債務保証は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
住宅ローン利用による住宅購入者等	85,282百万円 (3,240件)	91,082百万円 (3,545件)

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(1) 販売費

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
広告宣伝費	12,302百万円	12,073百万円
販売促進費	12,135	12,320

(2) 一般管理費

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)
従業員給料手当及び賞与	37,976百万円	39,123百万円
賞与引当金繰入額	10,012	10,246
退職給付費用	△915	△107
役員退職慰労引当金繰入額	121	108

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
現金預金勘定	189,890百万円	175,375百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,233	△5,720
現金及び現金同等物	186,657	169,655

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
新株予約権の行使による資本金の増加額	4,875百万円	一百万円
新株予約権の行使による資本剰余金の増加額	4,875	—
新株予約権の行使による自己株式処分差損	△256	△1,167
新株予約権の行使による自己株式の減少額	496	2,297
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	9,990	1,130

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	17,490	25.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月10日 取締役会	普通株式	18,900	27.00	平成27年7月31日	平成27年9月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年2月1日至平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	18,932	27.00	平成28年1月31日	平成28年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月8日 取締役会	普通株式	22,154	32.00	平成28年7月31日	平成28年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	196,097	194,607	68,540	223,266	73,769	41,931	64,252
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,114	139	1,640	—	—	61
計	196,097	195,722	68,680	224,906	73,769	41,931	64,313
セグメント利益又は損失 (△)	23,338	23,949	7,697	14,246	6,372	3,687	17,659

	報 告 セ グ メ ン ト		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	27,418	889,882	41,689	931,572	—	931,572
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,956	2,351	5,308	△5,308	—
計	27,418	892,839	44,041	936,880	△5,308	931,572
セグメント利益又は損失 (△)	△345	96,606	1,467	98,073	△16,360	81,713

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△16,360百万円には、セグメント間取引消去△1,604百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△14,755百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。



Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成28年2月1日至平成28年7月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	リフォーム 事業	不動産 フイー事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	188,496	206,875	68,403	233,625	68,442	31,621	77,296
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	3,051	87	1,679	—	—	52
計	188,513	209,926	68,490	235,304	68,442	31,621	77,349
セグメント利益	23,510	26,455	8,767	16,425	5,416	1,869	12,943

	報 告 セ グ メ ン ト		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	33,619	908,380	41,241	949,622	—	949,622
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,886	2,927	7,814	△7,814	—
計	33,619	913,267	44,169	957,436	△7,814	949,622
セグメント利益	553	95,941	274	96,215	△16,949	79,266

(注) 1 その他は、主にエクステリア事業です。

2 セグメント利益の調整額△16,949百万円には、セグメント間取引消去△1,639百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△15,309百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	74円09銭	74円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	52,055	52,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	52,055	52,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	702,559	697,744
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	73円44銭	74円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	6,300	1,250
(うち、新株予約権付社債)	(5,542)	(449)
(うち、新株予約権)	(758)	(801)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2【その他】

平成28年9月8日開催の取締役会において第66期中間配当金について次のとおり支払うことを決議しました。

中間配当金総額 22,154,974,912円

1株当たり配当額 32円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年9月30日

(注) 平成28年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月13日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年2月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。